

避難を円滑に行うための対応策

- PAZ圏内の住民の車両による避難を円滑に行うため、関係府県・市町等及び関係府県警察による主要交差点等における交通整理・誘導、道路情報板等を活用した広報等の交通対策を行う。

PAZ圏内における交通対策

○交通誘導対策

避難区域及び周辺の主要交差点において交通整理を行い、迅速・円滑な避難誘導を実施する。

○交通広報対策

道路交通情報センター、道路情報板等を活用した広報
道路交通情報提供システム（AMIS）、光ビーコンへの介入

○交通規制対策

混雑発生箇所における信号機操作、混雑エリアにおける交通整理・誘導・規制等による円滑な交通流の確保。
信号機動作不能等の事態が発生しても、自家発電機等による応急復旧、警察官等による現場交通規制により対応。



自然災害等により避難先が被災した場合の避難先の調整

- 自然災害等により、避難先施設が利用できなくなった場合に備え、福井県及び京都府では府県内に加え、府県外においても避難先を確保。
- 府県外避難先において、自然災害等により事前に定めた人数の受け入れができない場合、避難先府県は、管内市町村及びカウンターパート設定において同一府県を応援することになっている府県と調整を行い、避難元府県の意見も聴取して避難先を調整する。
- 上記により避難先が確保できない場合には、関西広域連合が、避難元府県その他の構成府県・連携県と調整して受け入れ先を確保する。
- それでも広域避難の受け入れ先が確保できない場合には、関西広域連合は、国、全国知事会、相互応援協定を締結している他ブロック等と調整を行う。

避難元府県

自然災害等により事前に定めた府県内避難先が利用できない場合

事前に定めた
府県内避難先

カウンターパート設定

避難元府県	主たる応援県
福井県	兵庫県
京都府	兵庫県(幹事)、徳島県 (必要に応じ、 鳥取県に協力を求める)

広域避難の実施

自然災害等により事前に定めた府県外避難先が利用できない場合

事前に定めた
府県外避難先

カウンターパート
県内で調整した
避難先

関西広域連合の構成府県・連携県

構成府県	連携県
滋賀県※ 京都府※ 大阪府 兵庫県 和歌山県 徳島県	福井県※ 三重県 奈良県 鳥取県

カウンターパート県内での避難先調整

カウンターパート県内において避難先が確保できない場合

関西広域連合による構成府県・連携県との
受け入れ先調整

関西広域連合
構成府県・連携県内
で調整した避難先

上記によっても広域避難の受け入れができない場合

国、全国知事会、相互応援協定を締結している他ブロックとの調整による避難先確保

※ 滋賀県、京都府、福井県は他府県の避難先としては想定しない 50

半島地域が孤立した場合の対応（内浦半島、大浦半島）

PAZ圏に該当する音海地区（福井県高浜町）や、大浦半島の一部（京都府舞鶴市）については、複合災害の発生等による住民の孤立化した場合、放射線防護対策施設への屋内退避を実施するとともに、関西電力が確保する船舶やヘリコプターにより海路及び空路での避難することも想定。

<凡例>

- : 屋内退避施設(収容人数)
- H : ヘリポート適地
- : 港湾



船舶による避難



関西電力確保船舶※1
(定員90名)

ヘリによる避難



関西電力確保ヘリ

※1 利用する港については、被災状況等を考慮し選定

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請